

四郎丸地区ほ場整備事業推進委員会設立総会議事録

平成 24 年 5 月 23 日(水)18:30～

仙台市立東四郎丸小学校 体育館

次 第

1. 開 会

2. 開会挨拶：仙台市・名取市

3. 説 明(進行：仙台市)

(1)ほ場整備事業の計画について(宮城県：仙台地方振興事務所)〔資料 1 に基づく説明〕

- ・ほ場整備を実施するにあたり、今後アンケート調査などを行い、農業者の意向を踏まえた事業計画の構築と法手続きを進め、平成 25 年度から工事を着手したい。
- ・本日の総会で選出される予定の推進委員との協議を踏まえ、ほ場整備区域の決定、担い手の選定・営農計画の策定をして事業化する。

(2)名取地区ほ場整備事業推進体制について(東部農業復興室：室長)

- ・通常のほ場整備では農業者の方々に工事の実施に伴う一定割合の負担があるが、今回に限り農業者負担分をゼロ(減歩等を除く)とし、仙台市で負担するものとする。
 - ・ほ場整備を円滑に且つ速やかに進めていくために、ほ場整備推進体制図を作成した。名取地区は四郎丸、閑上、下増田及び下余田の 4 つの地区に分け、ほ場整備を行う。
 - ・推進委員会ごとに工事部会、営農・担い手部会、土地利用調整部会の 3 つの部会を設置して進めていきたい。
 - ・工事部会は、大区画化や用排水路について検討する。
 - ・営農・担い手部会は、将来の営農に向けた組織づくりや体制づくりを検討する。
 - ・土地利用調整部会は、換地について検討する。
 - ・委員構成の人数は表のとおり各部会とも 4 名となっている。
- 〔詳細は資料 2 参照〕

(3)今後のスケジュールについて(名取土地改良区)

- ・平成 25 年度事業着工を目指す。

推進体制の確立

四郎丸地区から代表の方を出していただいて推進委員会を設立する。

区画確定

推進委員が地区の意向を確認し、区域を決定する。

ほ場整備の区画割、道路、用排水路の計画を策定する。

営農意向調査

アンケート調査を実施する。

事業計画書策定

3 条資格者の確定

地元説明会

宮城県の方で事業計画書を作成し、この資料に基づき地元説明会を開催する。

法手続き

工事着工

25年度からの工事着工を予定

〔詳細は資料3参照〕

4. 質疑応答

〔質問〕

Q：25年度から工事に入るといふ説明だったが、作付けは何年くらい休む予定になっているのか。

A：宮城県：具体的な計画や区域の詳細な工程表はまだ出していない。25年～27年の3年間継続して工事をする考えはなく、冬季の施工やエリアを区切って施工するなどの検討をしてみたい。

5. 推進委員会の規約・役員の選任について

ほ場整備推進委員会を設立し、推進することについて承認された。

役員（別添とおり）が承認された。

〔質問〕

Q：第8条の会議ところに議事録をとることを入れて欲しい。

A：東部農業復興室

各地区の委員会が4つあるので議事録の作成は名取の他地区と相談して一緒に決めたい。

名取市との協議の結果、議事録を作成し、ほ場整備関係者へ送付する。

併せて仙台市ホームページにも掲載する。

6. 新役員の紹介

菅井会長より挨拶

・今後の四郎丸地域の農地の復興は、当地域の10年後、20年後を見据え、農業者が将来に向けて希望の持てる農業にしていかなければならない。そのためには、これまで以上に生産性・収益性が高く、豊かで活力のある農業の実現が大変重要。

・地元負担については仙台市が負担することになり、この機会を捉えて役員・関係機関が一丸となって推進してみたい。

・ほ場整備事業の実施に向けて、本委員会はもとより、本日参会された皆様方と、密接な連携体制をとり、事業を着実に推進してみたい。

7. 閉会